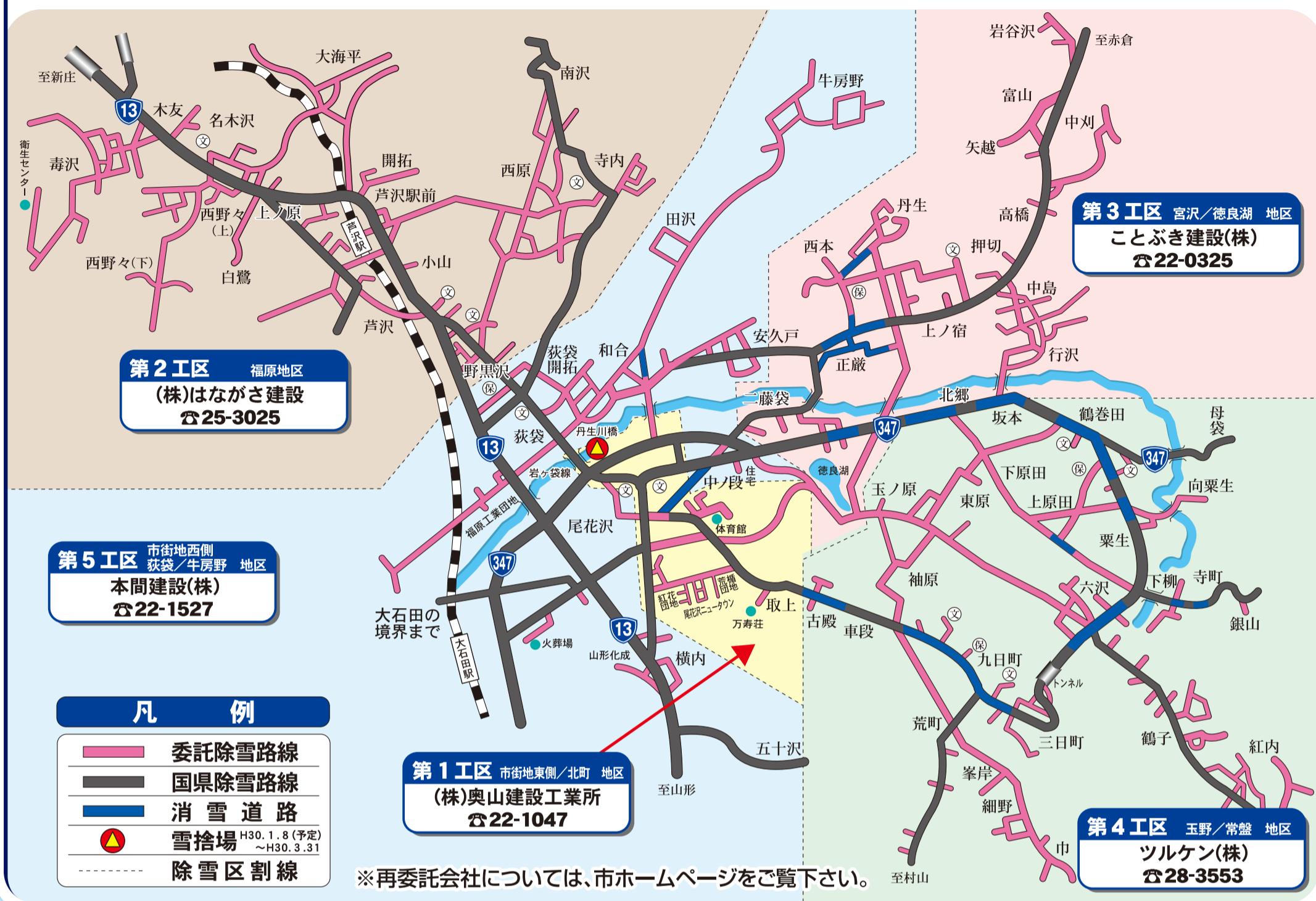


# 平成29年度

# 除雪路線計画図

**見やすい所に貼って下さい。**

**市除雪路線は原則として、午前7時まで1車線を確保しますが降雪状況により遅れることもあります**



# 除雪情報提供システム(GPS)を導入 除雪状況の「見える化」

市道の除雪車両の現在位置を昨年に引き続き  
市ホームページで、ご覧いただけます。(全ての車両)

# 市からのおねがい

**雪と共生し、冬期交通確保のため雪国のモラルをもちましょう。**

# 除雪作業に注意してください

除雪作業は大変危険な作業です。除雪車からの視界は非常に狭く、特に後方は最も見づらくなっています。事故を未然に防ぐため、除雪作業中は危険ですから、絶対に除雪車へ近づかないようにしてください。

**路上駐車は絶対にやめましょう**

路上駐車は除雪作業の最大の障害です。吹雪や夜間などには、たった1台の駐車で除雪ができず、地域の皆様に大きな迷惑をかけることになります。また、一般交通の支障となり、交通渋滞や事故の原因にもなりますので、**路上駐車は絶対にやめてください**。また、私有物を路上に放置しないようご協力ください。

# 早朝の作業にご理解ください

除雪作業は朝の通勤・通学路等を確保するため、深夜から早朝の限られた時間内で作業を行います。作業中は騒音・振動等でご迷惑をお掛けいたしますがご理解ください。

## 玄関前等の雪処理のお願い

除雪時は、各家庭の出入口等には極力雪を寄せないように作業を行っていますが、少しでも早く道路を開通させることが優先されるため、どうしても雪が残ります。その雪処理については、市民の皆様が必要に応じて行ってくださいますよう、ご理解とご協力ををお願いいたします。

# 道路への雪出しはやめましょう

道路へ雪を出すと交通の支障となります。また、屋根の雪が路上に落ちないように注意してください。(雪止め等)  
特に消雪道路への雪出しが車両通行の支障となっていますので絶対にしないで下さい。

**雪捨場にごみを捨てないでください**

近年、雪捨場に家庭内ごみや粗大ごみ等が見受けられ、雪融け後に河川敷が汚れる原因となっています。ごみを雪捨場に捨てないでください。



**お問い合わせは…**

尾花沢市建設課 維持管理係 TEL.22-1111【内線282・283】